

議事の概要

1 開会

- 司会が開会を宣言、資料を確認、会議成立を報告。

2 あいさつ

- 県民生活課長、部会長及び新規就任委員からあいさつ。

3 議事録署名人選出

- 議長が議事録署名人として、陶山委員と田島委員を指名。

4 本部会の取扱い

- 具体的案件についての検討をすることから、本部会を千葉県消費者行政審議会議事運営規程第14条第2項「あっせん又は調停若しくは助言事案の審議を行う会議及び議事録は非公開とする。」により非公開とし、議事録についても個別の案件や事例に係る部分については非公開とし、概要のみ公開することと決定された。

5 議題

(1) 千葉県消費者行政審議会への付託検討案件について

①葬儀サービスに係る紛争案件について

- この案件は、県では当初、消費者苦情処理部会への付託を予定していたが、事務局で相談者本人の意向を確認したところ、付託は困難と判断された。
- しかし、さまざまな問題があり、今後も拡大する傾向が十分推測されることから、千葉県消費者行政審議会議事運営規程第4条第1項第7号「その他、消費者からの苦情に係る事項に関し、消費者被害の防止のために必要な措置等についての調査審議及び知事への助言に関すること。」により、部会で調査検討し、課題や基本的な考え方をまとめることとした。
- 調査検討のため、部会委員から担当委員を3名選出した。

②結婚サービスに係る紛争事案について

- 結婚サービスに係る紛争案件の取扱いについて、今回の部会の短い時間だけでは判断できないことから、具体的な方向性を示すことにするかどうかも含め、調査案件として取り上げることとした。
- 調査検討のため、部会委員から担当委員を3名選出した。

6 その他

- 葬儀サービスに係る紛争案件についての調査委員会を、本日午後1時から開催することを決定した。